

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根3号炉  
設置変更許可）【6】

2. 日時：令和4年9月9日 15時00分～17時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

齋藤安全規制調整官、小林主任安全審査官、皆川主任安全審査官、岩崎  
安全審査官、伊藤原子力規制専門員

システム安全研究部門

酒井技術研究調査官、柴技術研究調査官

シビアアクシデント研究部門

金子主任技術研究調査官、塚本主任技術研究調査官

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 部長（原子力安全技術） 他7名

株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン

炉心設計部 チーフスペシャリスト

5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所3号炉の設置変更許可申請書のうち、炉心解析等に用いる解析コード（LANCR/AETNA）について、令和4年9月7日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【全体説明】

○ 島根3号炉の許認可解析に用いる解析コードを LANCR/AETNA に変更する理由について、改めて整理したうえで説明すること。

○ 運転時の異常な過渡変化（添付書類十）の解析のうち「原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き」に用いる解析コードが、APEXからAPEX/SCAT に変わったことに関して説明すること。

○ LANCR/AETNA の信頼性を確保するうえでの「妥当性確認」と「検証」の目的や位置づけを整理し、説明すること。

○ LANCR の適用範囲の設定に際して、公開ベンチマーク問題による検証範囲を含めていることについて説明すること。

(3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した

旨の回答があった。

なお、本ヒアリングについては、事業者から対面での開催の希望があったため、「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和4年3月23日 第73回原子力規制委員会 配布資料2）を踏まえ、対面で実施した。

## 6. その他

提出資料：

なし